

京都地域情報・文化遺産データベースの全国展開について

—明治初期等国別領主別行政村配置図より—

山田 洋一

はじめに

京都地域情報・文化遺産データベース（以下「本データベース」）の特性の1つは、ほぼ現在の大字にあたる近世村町単位に古文書所在情報などの各種情報を取り込み、各種検索に、対応・提示（結果を図等によって）ができることである。研究成果は本報告書を参照願いたいだが、今回、本データベースが対象とする地域は、京都府全域を視野に入れながら、主に旧愛宕郡（現左京区・北区）に限っている。そのために全国の情報を取り込み、検索し、結果の提示ができるという全国展開の可能性が見えにくくなっているように思われる。また、近世の場合であるが、府域の近世社会を理解するには、府域にある情報だけでは不十分で、関連する他地域の情報も必要である。そのためにも全国展開が必要と思われる。

本稿は、本データベース研究の補足とするため、全国展開の①可能性、②必要性の確認を次のように行った。①は、明治初期の状況を示すが、全国の近世村（ほぼ大字）と領主に関する資料である「旧高旧領取調帳¹（後述、以下「旧高」）」の情報を本データベースに取り込み、その領地を検索したとして、その結果である「明治初期等国別領主別行政村配置図（以下「配置図」）」を作成、提示（掲載）することによって可能性を確認した。②は、その配置図から、京都（府域）と他地域の関連を紹介し、必要性を確認した。

なお、今回は、本データベースの技術的なことは述べていないこと、配置図は本データベースによって作成したものではなく手作業的に作成したものであり、事例としての掲載に止まっていること、それは全国にまで及んでいないこと等はあらかじめ御了承いただきたい。

1 明治初期等領主別行政村配置図の作成と提示による本データベースの全国展開の可能性

配置図の根拠情報となる旧高は、明治10年（1877）前後に内務省管下でまとめられたと思われる地誌調査の一つで、江戸時代の末期時における全国村名目録といえるものである。明治初年ではあるが近世村の概要を知ることができる²。なお、本稿に関連する用語は、次のように定義している。太閤検地における村切りから生じた、生活単位としての共同体は、単に「村」を、その村に、1領主、また複数の領主の領地が設定されるが、その領地を「行政村」として使用している。旧高はこの行政村の目録ともいえ、村名³、旧領名（領主名）、旧高（領地高）、旧県名等が国・郡ごとに

記されている。

配置図の作成方法は、次のとおりである。なお紙面の都合もあり、作業途中の作成物の掲載は一部を除いて省略した。

- ① 旧高より国別にデータを整理して村、行政村、領主等を確定⁴し、番号、記号を付与する。
- ② 行政村記号の配置位置を確定するため、村番号を指示する。番号は国土地理院の20万分1地勢図を土台として、村の中心となる集落上とする。集落が判断できにくい場合は、国土電子ポータルとジャパンナレッジの『日本歴史地名大系』から、位置を近隣の村との関係を考慮して決める⁵。
- ③ 20万分1地勢図をスキャンして国単位に描画ツールソフト⁶のあるパソコンに取り込み、旧高から村を整理して付与してある村番号を地勢図上に指示していく（後掲載図6丹波国参照）。その上に、確認の意味をあわせて郡記号を指示していき、郡域を確定（線引き）する。
- ④ 村番号に対応する領主記号（国内拠点藩<◎△など>、国外拠点藩<G1など>、直轄地<C1など>、旗本<H>、伝統権門<禁裏公家寺社など><D>など）を村番号の上に、領主記号ごとにレイヤーを作成して指示していく。相給の場合は複数領主記号の左端に「 「 」」をおいてその旨を指示する。
- ⑤ 併せて、国境線、郡境線、河川、城下町等の記号、名称等も指示する。
- ⑥ 成果をPDF⁷、印刷する。

作成した配置図は、後掲の1越後国、2越前国、3山城国、4大和国、5近江国、6丹波国、7摂津国、8河内国、9和泉国、10播磨国、11備中国、12丹後国、13讃岐国、14肥前国に関するものである。全国を作成する予定である⁸が、時間の都合でこれらの国々となった。

特徴的な国を紹介し、可能性を確認したい。

3 山城国を見ていきたい。国石高等の概要は図に示しているが、特徴は、国石高の約6割を、拙稿で伝統権門と一括している朝廷関係・公家・地下官人・寺院・神社・社家の領地が占めていることである。これまで拙稿⁹では所領構成における村、行政村の散在・錯綜の程度をみるのに、同一地域内の村に対して相給村（複数の領主の行政村が設置される村）が占める割合を村相給率、同じく行政村に対して相給行政村（1村に複数の行政村が設置された場合のその行政村）が占める割合を行政村相給率として使用してきた。率が高いほど散在・錯綜の程度が高い。この国でもっとも多く行政村が設置されている村は西院村でその数は175となっている。そのため、各領主の行政村（記号）を全て示すことができず、藩領・幕府領・旗本領は一括して徳川領国¹⁰とし、先の伝統権門と2分して、伝統権門領が100%の村◎、同領が50%以上の村○、徳川領国領が50%以上の村◇、同領が100%の村◆に記号化して図示している。◎○◇は伝統権門がかかわっている村であ

るが、同国はこれら白地の記号が多数を占めており、同国は伝統権門の国といえることがこの図からわかる。本データベースの提示によって国の特徴がよくわかる例ではなかろうか。

なお村別に領主の概要をもう少し詳しく、本データベース研究を実施している京都府立大学の周辺を例に提示すれば、〇京都府立大学周辺配置明治初期村概要図となる。

次に、1 越後国を見る。同国は明治初期の全国におけるもっとも村数の多い国で、掲載した図では行政村の記号も点としか見えないが、特徴的なのは、「新田」が付される村名が25%¹¹を占めていることである。その25%を提示した図が1-4参考：明治初期越後国「新田」村配置図¹²である。新田は直江兼続のいわゆる直江工事、近世にはいっても豪農地主、町人、藩、村によって開発された¹³。近世にはいって田地が大幅に増加したのであるが、このような田地の開発時期の情報を本データベースに取り込めば全国的な田地の増加状況の提示も可能であろう¹⁴。

14 肥前国をみたい。同国配置図¹⁵を作製したのは、同国に国持大名鍋島家が藩主で、地方知行制を実施していた佐賀藩、また譜代大名が藩主の唐津、島原藩、中小外様藩の平戸藩等や幕府の長崎奉行所¹⁶があり、多様な社会構造¹⁷がうかがえる国と考えたからである。今回は、佐賀藩（273798 石余/323 行政村）、小城藩（33023 石余/68 行政村）、蓮池藩（22382 石余/34 行政村）、鹿島藩（13711 石余/11 行政村）¹⁸の行政村の配置に注目したい。4藩のうち佐賀藩は本藩で他は支藩という関係になるが、支藩は全く独立してはいなかった。参勤交代を行う大名格ではあるが知行はあくまで佐賀本藩から与えられる内高で、大配分として、知行地（行政村）の支配が任されていたのであった¹⁹。これら3藩は三家とよばれたがその他に親類・親類同格・家老・着座の家が定められ、これらの家も大配分として、知行地の支配が任されていた。いわゆる地方知行制を実施する他藩の出身最上級家臣という位置づけであろう。そのほかに小配分の家臣の知行地があり、それは幕末まで続いた²⁰。

長くなったが支藩行政村の配置（14-2 明治初期肥前国佐賀藩及び支藩領行政村配置図）をみたい。小城藩☆は、拠点近くの小城郡南部は本藩との相給と北部、飛地で松浦郡にこれも本藩との相給で配置されている。蓮池藩■は、拠点近くの神崎郡、佐賀郡と、飛地で杵島郡、藤津郡、松浦郡に分散している。鹿島藩▲は、拠点のある藤津郡にまとまっているが、拠点近くに本藩や蓮池藩の行政村がある。これら支藩の行政村の配置は、一円的でなく、分散、錯綜という状況が確認できる。旧高には、支藩（三家）以外の大小配分（地方知行）の家臣の知行地の記載がないが、他の資料によって、図示できれば近世の佐賀藩領内の直轄地、知行地は強度の分散、錯綜の状況と思われる。配置図の他の国も程度はあるが各領主の行政村は散在、錯綜がうかがえる。このように行政村の領主（大名、家臣）の情報を本データベースに取り込み、全国にわたって図示できれば、藩、大名家臣等の所領構成（配置）の研究に有用と考える。

以上、（手作業で作成した）数点の図を提示（掲載）しただけであるが、近世の社会構造の認識、分析に有用であり、本データベースの全国にわたっての活用＝全国展開は可能と考える。

2 明治初期等領主別行政村配置図にみる京都府域と他地域の関連と本データベースの全国展開の必要性

5 近江国、7 摂津国、8 河内国、9 和泉国の配置図には、山城国淀に拠点をもっている淀藩の飛び地領の行政村がある。京都守衛のため元和9年（1623）に設置された藩であるが、同藩石高は、最後の藩主稲葉家の場合、旧高でみると約11万4千石である。しかし山城国内の同藩領石高は2万1千石と少ない。残りは、先に紹介した上方の国や、配置図はないが、常陸国、下総国、上野国の関東の国に分散してある。各配置図を見ると分散・錯綜して設けられている状況がわかる。このような全国に領地が分散している藩を研究する場合、拠点となる地域に残る資料だけでなく他地域に残る行政村をはじめ関係の資料も必要不可欠である²¹。このような飛び地領を有する藩の領地の状況²²は、個々に紹介できないが、各配置図の国外拠点藩名をみれば了解していただけるのではなかろうか。

これは京都が他地域を必要とする例であるが、逆に京都が他地域から必要とされる例もある。また1 越後国であるが、同国高田藩主を貞享2年（1685）から元禄14年（1701）まで勤めたのは先の山城国淀藩稲葉家で、同家淀藩に関する資料が京都府立総合資料館に所蔵・寄託されている²³。その中の家老だった田辺家の文書中に数点であるが高田城下絵図等がある。京都に高田地域関連の資料があったのである。そのほかに稲葉家が藩主を勤めた小田原、佐倉城に関する資料もある。絵図以外にも下総国等の村関係の文書もある。京都が必要とされる例と思われる。大名が最終定着した藩の地域に、それまで藩主を勤めた藩の地域に関する資料（古文書等）が残され、それぞれから必要とされると思われた例である。大名、特に譜代大名は移封した。移封の地域数は多数あり、これらに関して本データベースで情報の提示が全国的、一元的にできれば有用だろう。

またまた越後国であるが、同国には国内外を拠点とする藩の領地が17あるが、最大の藩領を有する藩は同国拠点の長岡藩である。藩主牧野忠精は、二条城の北に屋敷があった所司代に寛政10年（1798）に就任している。同様に村上藩主内藤信敦も文政5年（1822）に就任している。2 越前国の鯖江藩主も同様である。他の地域の就任藩主も同様であるが、遠隔地の藩主と京都はこのような関連があったのである。もし藩主関連の文書等の資料が現地に残っていれば、その中に京都にはほとんど残されていない所司代に関するものもあるかもしれない。本データベースに、近世村単位の提示とは異なるが、領主が勤めた幕府役職などに関する情報もなんらか提示できれば、幕政研究に有用と思う。

京都府域にあった近世末期の藩の飛び地領、大名の移封地域、幕府役職を勤めた大名に関連して、京都と他地域との関係、資料の有無などを簡単であるが紹介しただけだが、他地域の情報＝全国展開の必要性が御理解いただけ、確認できるのではなかろうか。

おわりに

現在の大字にあたる近世村町単位に、旧高から領主などの各種情報を取り込み、各種検索に対応、提示ができるということを事例（図）で示した。これは、村町と領主との関係などのように、当時の社会構造を踏まえており、提示される情報も確実性が高いものになるのではなかろうか。このことによって、全国展開（全国的利活用・他地域情報）が可能で必要であると考え。数例で、抽象的で理解が不十分との御意見もあるかと思うが、御意見を寄せていただき、京都地域情報・文化遺産データベースのみならず特に歴史情報関係のデータベース²⁴の発展に少しでも寄与できれば幸いである。

今回の配置図作成にあたっては、本研究代表の東昇氏から御教示をいただいた。また、滋賀県立図書館、同県立琵琶湖文化館、鍋島報効会、佐賀県立図書館等の関係の機関から資料につき御協力をいただいたあわせて深謝を申し上げておきたい。

（やまだよういち・京都府立総合資料館）

【注】

- 1 現在、刊行物（東京堂出版）、公開データベース（国立歴史民俗博物館）によって内容を知ることができる。本稿では後者を活用させていただいた。これによれば村が所在した平成大合併前の市町村を知ることができる。
- 2 注1、国史大辞典より。
- 3 行政村が設置される共同体としての村名であるがこの場合は行政村名となる。
- 4 併せて国石高、領主種別石高などを集計する。
- 5 これにつき、村の境界線を表示すべきという御意見もあるが、石高制度＜田畑屋敷地＞にもとづく行政村＜特に相給の場合＞を面的に表現することは困難で、そのため位置決定はこれでよいかと考える。なお今後の課題として、当時為政者の村域の認識はどうだったか、国絵図の村表示が小半型なのはなぜか、国単位の認識はどうだったかなど検討しておく必要はあると考える。村番号であるが、位置が特定できない新田は関係の村に適宜指示、位置が確認できない村は指示していない。
- 6 アドビーイラストレータのレイヤー機能を使用。
- 7 レイヤーごとに、国内拠点藩領、国外拠点藩領、幕府領、旗本領、伝統権門（朝廷関係・公家・地下官人・寺院・神社・社家）領、その他領の行政村を記号化して指示しており、PDF左端のレイヤーをクリックすると、記号が出たり消えたりして状況確認しやすくなり、配置状況の検討に役立つ。
- 8 配置図の本来の目的は、拙稿「近世『領国』『非領国』社会比較史論」74p＜（京都府立総合）資料館紀要32号、2004年3月＞で今後の課題と考えていた、地図上での行政村の散在・錯綜の配置検討の基礎資料とすることである。散在・錯綜の度合いが弱い地域の状況を見るために、1越後国、2越前国、11丹後国、12備中国、13讃岐国、京都町奉行支配国だった国々の状況を見るために3山城国、4大和国、5近江国、6丹波国、7摂津国、8河内国、9和泉国、10播磨国、国持大名領（佐賀藩領）、譜代大名領等、且、幕府の遠国（長崎）奉行所があった国の状況を見るために14肥前国を作成した。今後継続して図を作成して、課題を検討していく予定である。なお散在・錯綜の配置検討には、今後、旧高による全ての国の図の作成、時期を遡る図の作成（和泉清司『近世前期郷村高と領主の基礎研究』＜岩田書院、2008年＞所収の正保の郷帳等のデータ、1国単位に作成された資料＜「山城国各村領主別石高表」『史料京都の歴史 3』等＞等による）による所領構成変遷の確認、当事者の認識（大名、藩士等の領地配置に対する意識、幕府の領地編成の方針等）の確認が必要と考えている。本データベースが実用化されれば格段に図の作成は正確、精密、時間短縮となるであろう。
- 9 「近世『領国』『非領国』社会比較史論—京都府域関係古文書のアレンジメントの前提として—」＜（京都府立総合）資料館紀要32号、2004年3月＞、「近世『徳川領国』の所領構成における上方八ヶ国の特質について—前同②—」＜前同33号、2005年3月＞、「近世『徳川領国』の所領構成と譜代並・外様・国持—前同③—」＜前同34号、2006年3月＞、「近世『徳川領国』における山城国の構造—前同④—」＜前同36号、2008年3月＞、「触にみる近世『徳川領国』内丹波国の構造—前同⑤—」＜前同38号、2010年3月＞。
- 10 これまでの拙稿では近世「徳川領国」という概念を用いてきたが、詳しくは注9の拙稿を参照願いたい。
- 11 1200程ある。なお旧高では「新田」が付される村名の村は全国では4000程であった。なお同種の用語に「興野」等があったが数えていない。
- 12 「新田」が付された意味を全て確認していない。大まかな参考として見ていただきたい。
- 13 【治水と新田開発】新潟県：越後国近世、日本歴史地名大系、ジャパンナレッジ。
- 14 他に、大字（近世村）ごとに年貢の引高を率にして、面的、時系列に提示できれば、気候の変動等がわかり、有効ではなか

ろうか。

- 15 旧高の同国村は本稿整理で約 800、これは同様の天保郷帳の約 1400 に比較すると格段に少なくなっている。また、佐賀藩では、地方知行制が行われていて、関係資料の「大小配分石高帳写」(鍋島報効会所蔵鍋島家文庫、佐賀県立図書館寄託)があり、知行地の村がわかる。しかし、整理途中であるが、同帳の知行地の村数は 590 程であるが、その内佐賀藩領の村(和泉清司『近世前剪郷村高と領主の基礎研究』<岩田書院、2008 年>所収の正保の郷帳等の肥前国のデータより)と名称が合致する村数は 300 程である。知行地の地図化は今後の課題としたいが、同国の村名(地名)は変動しているようである。この事情は、服部英雄氏の『二千人が七百の村で聞き取った二万の地名、しこ名―佐賀平野の歴史地名地図稿―』(花書院、2001 年)が参考となる。
- 16 同奉行所は、長崎の貿易や外交等を担当していたことが特色であるが、聞役と称する藩の役職を介して鍋島藩等の西国 14 藩と深く関わっていた(山本博文『長崎開役日記』ちくま新書、1999 年)。この奉行所と藩の関係は、上方にあった京都町奉行支配国のそれと比較を行えないかと考え、まず領地の配置を見るためにも配置図を作成した。
- 17 「ある社会における諸要素、制度組織の仕組み。社会における人間関係の形態、様式、枠組などに表わされる」(日本国語大辞典)。
- 18 (石余行政村)は旧高集計。
- 19 【佐賀藩】佐賀県：肥前国近世、日本歴史地名大系、ジャパンナレッジ。
- 20 「大小配分石高帳写」(鍋島報効会所蔵鍋島家文庫、佐賀県立図書館寄託)によって配分地(知行地)を知ることが出来る。佐賀藩の地方知行制については、高野信治氏の「近世中期地方知行(給人知行)に関する一考察―佐賀藩「切地」・「上支配」政策の分析を中心に―」(『史淵』125 輯、1988 年)等参照。
- 21 「京都府域関係古文書所在情報の一整理 近世領主並びに近世村町別閲覧可能関連文書一覧 山城編 1・2」<(京都府立総合)資料館紀要 29・30 号、2004・2005 年>の淀藩の項を参照。総合資料館以外に關係の資料を所蔵している機関の情報も掲載している。
- 22 飛び地領を有する藩(外様国持大名の藩を除く)の状況は、拙稿「近世「徳川領国」の所領構成と譜代並・外様・国持―前同③―」<前同 34 号、2006 年 3 月、27 p>を参照いただきたい。
- 23 注 21 を参照。
- 24 全国の歴史資料保存利用機関で公開している史料群情報を、インターネットを利用して広く利用者に提供することを目的として、全国展開している国文学研究資料館の「史料情報共有化データベース」は、本データベースの先駆で、全国の機関の協力に基づいていることがなによりの特徴である。もしこのデータベースに、本データベースの同種機能(大字単位、図化等)が追加され、全国の機関のデータ協力があれば、より地域住民に身近なものとなるとともに、全国的にも一段の有効利用が可能となってくるのではなかろうかと個人的であるが思われる。

京都地域情報・文化遺産データベースの企画・展開・活用
ー明治期の「郡村誌」と近世村町別文書一覧ー

編 集 東 昇（京都府立大学文学部歴史学科准教授）

発 行 京都府立大学文学部歴史学科文化情報学研究室

〒606-8522 京都市左京区下鴨半木町 1-5

発行日 2013 年 3 月 31 日

印 刷 株式会社 双林印刷社

〒601-8106 京都市南区新千本通十条下ル
